

衆議院議員
元官房副長官

活動報告書

誠心誠意、政策で。

木原誠二

せいじ便り 98号

ています。

●資産運用立国とスタートアップ支援

国内への投資促進、供給力・生産力の強化のためには、金融の力も欠かせません。私自身が主導してきた「資産運用立国」の実現が、正にこの金融面での取組です。既に、NISAの抜本的拡充・恒久化、コーポレートガバナンス改革、資産運用業やアセットオーナーシップの改革といった幅広い施策を着実に進めることで、「貯蓄から投資へ」の流れが確かなものとなってきていますが、今後、「金利のある世界」に入っていくなかでは、全ての世代の皆様が安心して資産形成を行い、安心して長生きできる社会を支えるという意味でも、資産運用立国施策が果たす役割はますます重要になってきます。

更に、スタートアップの育成は、日本経済のダイナミズムと成長を促し、社会的課題を解決する上で重要な政策です。このため、岸田政権下の令和4年には、「スタートアップ育成5か年計画」を策定しました。5年間でスタートアップ投資額を10倍にする目標を掲げ、人材・ネットワークの構築、資金供給の強化と出口戦略の多様化、オープンイノベーションの推進等の政策を進めていきますが、5か年計画の後半に入り、政策を加速していきます。

第三段階…貿易立国の回復

最後に、供給力・生産力を回復した先に目指すものは、貿易立国の回復です。一昨年日本はドイツに抜かれ、世界第四位の経済大国となりました。我が国よりも人口が少ない、したがって国内市場も小さいドイツに追い抜かれた最大の要因は、輸出力の差です。

我が国が、デフレ下でコストカット型の経済を続け、賃上げも投資も抑制して現預金を積み上げてきた30年の

間、一方のドイツは研究開発投資、設備投資を着実に進め、輸出力、競争力を維持してきました。

この30年の差を埋めるのは容易ではありませんが、我が国には、今なお技術力、人材力、そして資金力の底力があります。政策を総動員して、生産力・供給力を磨き、貿易立国としての確固たる地位を取り戻し、輸入超過による国富の流出から輸出超過による国富の流入・獲得を目指していきます。

引き続き、誠心誠意「政策」で!!

日本経済のモデルチェンジを完遂し、次世代に明るく豊かな社会を引き継いでいくため、今後も、政策一筋、そして政策実現力で取り組んでいきます。SNSが世論に与える影響力が増す中で、耳障りのよい政策や、ターゲットを絞ったワンインシュードで勝負する政治手法が幅を利かせつつありますが、引き続き、愚直に、真摯に国家的な諸課題に立ち向かい、国民の皆様のからしを守る政策の実現を通じて、有権者の皆様のご期待に応えて行きたいと思っています。

今後とも、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。



選挙対策委員長を退任

このたび、自民党の選挙対策委員長を退任いたしました。

約1年間の任期中、国政選挙のみならず地方選挙も含めて、北は北海道から南は沖縄まで全国を飛び回りながら、逆風下での党勢立て直しに粉砕身努めて参りました。そのため、地元を留守にすることも多くなっていましたでしたが、地元支援者の皆様はじめ、お支えいただいた皆様に感謝申し上げます。

7月の参議院議員選挙では、「経済、社会保障、教育、治安、防災、外交・安全保障といった、あらゆる政策分野について責任を持つことができるのは我々与党である」とお訴えをし、多くのご支援を賜りましたが、我が党の物価高対策に対して幅広いご理解が得られなかったほか、いわゆる「政治とカネ」を巡る

ご批判を払拭するには至らず、厳しい審判を頂く結果となりました。選挙対策を預かる立場として、責任を痛感しております。



しかしながら、衆参両院において少数与党とはなりましたが、我が党が、比較第一党であることは間違いなく、10月21日には、憲政史上初の女性総理、高市総理大臣が誕生しました。最優先すべきは、国民の皆様への安全・安心、暮らしを守ることであり、再び皆様に信頼されることであり、その負託に応えられる真の国民政党に生まれ変わるよう、私もこれまで政府や党の要職で得た経験・知見をフル活用し、全力を尽くしてまいります。

私の政治家としての使命は、皆さまのお考えや思いを政策や予算、法律に反映させ、実現させることです。すなわち、「政治は国民のもの」を体現していくことです。



PROFILE

前自民党選挙対策委員長、元内閣官房副長官、元外務副大臣。岸田政権下で賃上げと投資促進が牽引する「新たな資本主義」を提唱、実行。1970年6月東京生まれ。私立武蔵高校、東京大学法学部、ロンドン大学LSE修士卒業。大蔵省入省。平成17年9月衆議院初当選。著書「英国大蔵省から見た日本」

Facebook <https://www.facebook.com/seiji.kihara>

twitter ID http://twitter.com/kihara_seiji

地元事務所

〒189-0013 東京都東村山市栄町2丁目22-3 四方田ビル1階
TEL 042-392-4105 FAX 042-392-4106

国会事務所

〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館915号室
TEL 03-3508-7169 FAX 03-3508-3719

<http://www.kiharaseiji.com>

発行：木原誠二後援会 東京都東村山市栄町2丁目22-3 四方田ビル1階

選挙対策委員長時代は、立場上警護官（SP）も付くなか、親しく皆様と語り、触れ合うことも難しい面もありましたが、今後は、これまで以上に、地元に戻る機会を増やし、皆様のお声をより多く拝聴していきたいと思っております。

地元でお会いした際には、是非、気楽に声をかけていただければ幸いです。

引き続き、経済政策に全力投球

現在、日本経済は、30年来苦しんできたデフレを完全に克服し、今一度、成長の軌道に乗せることができるかどうかの岐路にあります。実際、GDP（国内総生産）は初めて600兆円を超え、設備投資は、30年ぶりに100兆円を超えました。政府部門では、税収は78兆円と過去最高を記録し、日経平均株価は、足下で5万2,000円超えという過去最高を記録しました。このように様々な経済指標は好調ですが、唯一、GDPの半分を占める個人消費は弱含んでいる状況であり、これを放置すれば、再びデフレに逆戻りしても不思議ではありません。



ホップ・ステップ・ジャンプの三段階の経済政策

このため、私が官房副長官を務めた岸田政権以降、3段階での経済政策を進めてきました。まずは、足元の物価高対策とともに賃上げを進め、消費を活性化すること。これが第一段階、ホップです。消費の

でなく、政府自らが自分たちでできる賃上げの努力をする必要があります。国ができる賃上げは公定給与の引上げです。例えば、昨年、保育士の皆様について、人件費を引き上げ、保育の現場からも一定の評価を頂いておりますが、同様に、介護士や看護師の皆様の給与の引上げに全力を挙げていきます。

また、国の公共調達に比べ、地方自治体の公共調達については、価格転嫁がなかなか進まないという現状がありますので、地方の官公需の価格転嫁についても、自治体に最低制限価格制度の導入を促すなど取組を進めていきます。

第二段階：国内投資の増強と生産力・供給力強化

物価高対策と賃上げを進めることで、消費が活性化されれば、この消費を支える国内の供給力・生産力が必要となります。この30年間、デフレ型の縮小均衡経済・コストカット型経済のもとで、賃上げも研究開発投資も設備投資も抑制され、企業には多額の現預金が積みあがってきたわけですが、この構造を大きく転換しなければなりません。

令和の新しい企業城下町構想

この数年間、私自身は、「製造業を含め、自国に産業を戻すことが重要」であることを繰り返し主張し、取り組んできました。何故なら、グローバル化の波が一段落する一方で、中国やロシアなど権威主義国家が台頭し、グローバルサウスといわれる新興国の発展も著しい現在、そして、保護主義も進む現在、我が国も、経済安全保障の視点も含めて「供給力・生産力の回復」で立ち向かっていかなければならないからです。

この供給力・生産力の回復に資するのが、



活性化が進めば、国内での供給力・生産力の強化が必要となります。これが第二段階・ステップで、国内に投資を進め、日本全体の供給力・生産力を強化していきます。そして最後の第三段階・ジャンプは、この強化された生産力・供給力を世界への輸出にも向け、再び貿易立国、輸出大国としての地位を取り戻すことです。

第一段階：物価高への対応と賃上げの推進

●エネルギー高騰への対応と基礎控除の引上げ

これまでも、ガソリンを含む燃料費の補助やガス・電気料金の引下げに力を入れてきましたが、引き続き、エネルギー価格は高止まりしています。このため、年内にガソリン暫定税率を廃止するとともに、電力・ガス料金への支援も継続していきます。

また、物価が下がるデフレ時代から物価が上がるインフレ時代への転換点にあることを踏まえ、デフレ時代に設定された様々な基準・閾値を物価高に併せて修正する必要があります。具体的には、いわゆる「103万円の壁」などとも言われる基礎控除の水準修正です。既に、160万円までの引上げが実現し、労働に従事されている皆様の約8割に該当する約4,600万人が2,4万円の所得税減税の対象となり、今年の年末調整から適用されますが、今後、178万円に向けたさらなる引き上げを実現すべく議論を進めてまいります。

●物価高を上回る賃上げの実現

物価高に対応するためには、上記のような措置を講じつつも、本質的には、それを上回る賃金の上昇を実現することが重要です。従来は、「経済が成長すれば、賃金上がる」と言われてきました。しかし、岸田政権以降は、「賃金が上がれば経済が成長する」という考え方にたって、「賃上げと投資が牽引する経済成長」の旗のもと、賃上げと投資増にあらゆる政策を総動員してきました。その結果、足元では、賃上げ・投資増ともにその成果が出てきている状況です。

一方、物価上昇を差し引いた実質賃金は、8か月連続でマイナスという状況が続いており、引き続き、官民挙げて、力強い取組を継続することが必要です。その意味では、民間の賃上げ努力に期待するだけ

「令和版の新たな企業城下町構想」です。

かつて、我が国では、企業の発展が地域都市の発展を牽引する、「企業城下町」と言われる都市が全国にありました。トヨタ自動車の愛知県豊田市や、日立製作所の茨城県日立市などがその代表例です。ただ、その後の産業構造の変化や、経済のグローバル化の進展に伴う工場の海外移転などにより、衰退を余儀なくされた都市も少なくありません。このため、「令和版の新たな企業城下町構想」の下で、今後、日本全国に企業立地、産業集積を実現し、あらたな企業城下町を作っていく必要があります。

既に、台湾の大手半導体メーカーであるTSMCが進出した熊本県菊陽町や最先端の半導体の生産を目指すラピダスが建設中の北海道・千歳市などの例があります。これほどの大掛かりのものでなくとも、長崎市や前橋市などでも、民間企業自ら巨額の資金を投入し、「まちづくり」に積極的に取り組んでいる事例が多く出てきています。

こうした前向きな取組みを全国各地に広めていくため、仲間の国会議員や問題意識を共有する企業経営者、そして受け入れ先となる地方自治体の首長、更には学者や行政官の皆様とともに、「新たな企業城下町フォーラム」を立ち上げ、日本を元気にする企業城下町を全国に100か所創り上げるため、活動を展開し

